

第五次男女平等参画行動計画（2023-2027）

J R 東海ユニオンは、多様な人材が互いにその人権を尊重し、喜びも責任も分かち合いつつ、個性と能力を最大限に発揮できるよう、ダイバーシティ推進に取り組んできました。引き続き、すべての組合員が生き活きと働き続けられる制度や環境の実現を図るため「第五次男女平等参画行動計画」を策定し、多様な組合員の声を J R 東海ユニオンの活動や諸要求に反映させて全員参画で課題を解決していく体制を構築し、取り組みを推進します。

1. 策定のポイント

- ・諸活動への女性の参画を拡大し、女性が意思決定にかかわるよう変化を生むことで、多様な組合員の抱える課題の早期解決に繋げる。
- ・女性の参画を拡大し、意思決定にかかわる体制を構築するために、数値目標を設定し、段階的な達成を通じてさらなる行動目標の進展を図るよう取り組む。
- ・女性の参画拡大に向けた具体的行動目標や数値目標は、上部団体である連合・J R 連合の目標に準じて策定する。
- ・実態にあわせた取組みを推進できるよう、行動目標は柔軟性がもてる（解釈の余地がある）内容とし、具体的には運動方針及び重点取り組みにて決定する
- ・数値目標については、J R 東海ユニオンの実態にあわせて再設定する

2. 組織で取り組む 2 つの目標

（1）行動目標

① 働きがいがある人間らしい仕事の実現と女性の活躍

男女平等であることを含む差別等がされることがなく、ひとりひとりがやりがいのある仕事、安心して働き続けることができる環境を実現する

具体的行動：性差による雇用条件の差異、雇用環境、賃金格差などを改善する

② ワーク・ライフ・バランスの実現

組合員が個々の仕事の状況や生活環境に応じて、仕事と生活の最適なバランスを選択できる環境を実現する

具体的行動：適正な労働時間の管理や生産性向上に寄与する取り組み促進し、育児・介護等との両立や自己啓発を支援する

③ 多様な仲間の結集と男女平等参画を通じた労働運動の活性化

男女双方の視点にたったあらたな課題を解決するための労働運動を実践する。

具体的行動：さまざまな立場の意見を集約し諸活動に反映する

（2）数値目標

- ① 女性組合員の所属人数が、組織人員の 10%以上を占めるもしくは 10 人以上の機関は、女性役員を登用する
- ② ①を達成した機関は、女性役員の登用を女性組合員比率とする
- ③ 機関会議（大会代議員、委員会委員）への女性参画比率を女性組合員比率とする